

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-327332

(P2006-327332A)

(43) 公開日 平成18年12月7日(2006.12.7)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
B6OR 7/06 (2006.01)	B6OR 7/06	2E250
E05B 65/12 (2006.01)	E05B 65/12	3D022
E05C 21/00 (2006.01)	E05C 21/00	A

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2005-151469 (P2005-151469)	(71) 出願人	000241463 豊田合成株式会社 愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1番地
(22) 出願日	平成17年5月24日 (2005.5.24)	(74) 代理人	100068755 弁理士 恩田 博宣
		(74) 代理人	100105957 弁理士 恩田 誠
		(72) 発明者	片桐 勝広 愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1番地 豊田合成 株式会社内
		Fターム(参考)	2E250 AA21 HH02 JJ46 KK01 LL11 MM05 PP03 3D022 CA08 CC03 CD13 CD14 CD17

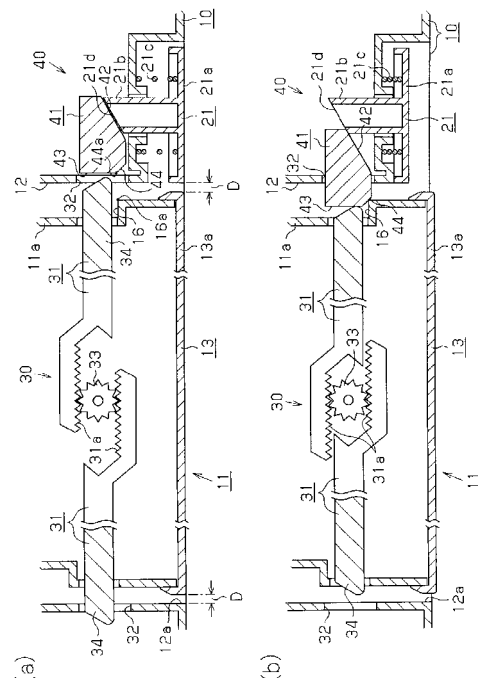
(54) 【発明の名称】 グローブボックス

(57) 【要約】

【課題】 インストルメントパネルの意匠性を高めつつ、蓋体への開口操作に対して常に適正な動作を行わせることが容易なグローブボックスを提供する。

【解決手段】 グローブボックス11は、蓋体13と、蓋体13を閉鎖状態でロックするロック手段30と、蓋体13の閉鎖状態を解除するロック解除手段40と、蓋体13の周縁と開口部12aの周縁との隙間Dを調節するべく蓋体13の周縁部を係止する隙間調節部材とを備える。ロック手段30は、蓋体13に沿って移動する係合部34と、係合部34を係入させる係合孔32とを備える。ロック解除手段40は、操作ボタン21の操作に連動して係合孔32の内側から外側へと突出する押しピン41を備える。押しピン41の先端部にはテーパ面44が設けられ、該テーパ面44は、押しピン41が係合孔32の外側へと突出される際に、蓋体13の周縁部と摺動して該蓋体13を開口部12aの外側へと押圧する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

車両のインストルメントパネルに開口する開口部を閉鎖する蓋体と、該蓋体を前記開口部に対して閉鎖状態でロックするロック手段と、該ロック手段による前記蓋体の閉鎖状態を解除するロック解除手段と、前記蓋体の周縁と前記開口部の周縁との隙間を調節するべく該蓋体の周縁部を係止する隙間調節部材とを備えたグローブボックスにおいて、

前記ロック解除手段には押出しピンが設けられ、該押出しピンは、前記ロック手段による前記蓋体の閉鎖状態を解除するに際して、該蓋体を前記開口部の外側へと押圧することを特徴とするグローブボックス。

【請求項 2】

前記ロック手段は、前記蓋体に沿って移動するように該蓋体の裏側に設けられる係合部と、該係合部を係入させるべく前記開口部の周縁部に設けられる係合孔とを備え、

前記ロック解除手段は前記開口部の周縁部に設けられる操作ボタンを備え、前記押出しピンは前記操作ボタンの操作に連動して前記係合孔の内側から外側へと突出され、

前記押出しピンの先端部には、先端ほど前記開口部の奥側に配置されるように傾斜するテーパ面が設けられ、該テーパ面は、前記押出しピンが前記係合孔の外側に突出される際に、前記蓋体の周縁部と摺動して該蓋体を前記開口部の外側へと押圧することを特徴とする請求項 1 に記載のグローブボックス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両のインストルメントパネルに設けられるグローブボックスに関する。

【背景技術】

【0002】

図 3 (a)、(b) に示すように、車両のインストルメントパネル 1 1 0 には、グローブボックス 1 1 1 を收容するための收容空間 1 1 2 が設けられている。收容空間 1 1 2 の手前側 (車両の後側) には、該收容空間 1 1 2 の開口部 1 1 2 a が長四角形状に形成されている。グローブボックス 1 1 1 の蓋体 1 1 3 (図 3 (b) 参照) は、開口部 1 1 2 a の下端部の両側に回動可能となるように軸着されている。

【0003】

開口部 1 1 2 a の両側部には、グローブボックス 1 1 1 の蓋体 1 1 3 の両側部に形成されたボックス段部 1 1 6 (図 3 (b) 参照) と係合可能な段部 1 1 7 が形成されている。そして、グローブボックス 1 1 1 の蓋体 1 1 3 により開口部 1 1 2 a が閉鎖される場合、両段部 1 1 7 はボックス段部 1 1 6 と当接可能に配置されるため、蓋体 1 1 3 が收容空間 1 1 2 の奥部に過剰に嵌入するおそれがない。このため、蓋体 1 1 3 の意匠面が開口部 1 1 2 a 周辺のインストルメントパネル 1 1 0 の意匠面とほぼ面一に配置されることを容易にする。その結果、グローブボックス 1 1 1 周辺のインストルメントパネル 1 1 0 の見栄えが向上する。

【0004】

一方、各段部 1 1 7 の上下端部間のほぼ中央には、蓋体 1 1 3 の側縁と開口部 1 1 2 a の周縁との隙間 d (図 3 (b) 参照) を調節するために、蓋体 1 1 3 の側部を所定位置で係止する隙間調節部材 1 1 8 が設けられている。各隙間調節部材 1 1 8 には、ボックス段部 1 1 6 の側端部と摺接して、該ボックス段部 1 1 6 を段部 1 1 7 と当接する位置まで滑らかにガイドするためのガイド面 1 1 8 a が設けられている。そして、グローブボックス 1 1 1 の蓋体 1 1 3 を閉鎖する場合、左右の隙間調節部材 1 1 8 は、グローブボックス 1 1 1 の蓋体 1 1 3 の両側部を所定位置で挟み込むように係止し、該蓋体 1 1 3 の両側縁と開口部 1 1 2 a の周縁との隙間 d をとも一定に保持する。その結果、グローブボックス 1 1 1 周辺のインストルメントパネル 1 1 0 の見栄えがより一層向上するとともに、車両の振動等に起因するグローブボックス 1 1 1 のがたつきが防止される。

【発明の開示】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところが、前記従来グローブボックス111では、蓋体113のネジレ等に起因する建付不良や、車内が高温になることに起因する蓋体113の熱膨張や熱変形により、蓋体113の両側部と両隙間調節部材118との間の係止力が過剰に高められる場合がある。この場合、両隙間調節部材118によって左右から挟み込まれるように係止されている蓋体113が、その自重のみでは開口しないという不具合が発生する。

【0006】

本発明は、このような従来技術に存在する問題点に着目してなされたものである。その目的とするところは、インストルメントパネルの意匠性を高めつつ、蓋体への開口操作に対して常に適正な動作を行わせることが容易なグローブボックスを提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を達成するために、請求項1に記載の発明は、車両のインストルメントパネルに開口する開口部を閉鎖する蓋体と、該蓋体を前記開口部に対して閉鎖状態でロックするロック手段と、該ロック手段による前記蓋体の閉鎖状態を解除するロック解除手段と、前記蓋体の周縁と前記開口部の周縁との隙間を調節するべく該蓋体の周縁部を係止する隙間調節部材とを備えたグローブボックスにおいて、前記ロック解除手段には押出しピンが設けられ、該押出しピンは、前記ロック手段による前記蓋体の閉鎖状態を解除するに際して、該蓋体を前記開口部の外側へと押圧することを要旨とする。

20

【0008】

この構成によれば、グローブボックスには、蓋体の周縁と開口部の周縁との隙間を調節して、該蓋体を開口部の所定位置に係止するための隙間調節部材が設けられている。このため、グローブボックスの蓋体を開口部に対して閉鎖した場合、インストルメントパネルに対して蓋体が適正な位置に配置されるため、インストルメントパネルの意匠性が容易に高められる。

【0009】

一方、このグローブボックスには、ロック手段による蓋体の閉鎖状態を解除する際に操作される押出しピンを備えたロック解除手段が設けられている。押出しピンは、ロック手段による蓋体の閉鎖状態を解除するに際して、該蓋体を開口部の外側へと押圧する。その結果、蓋体と隙間調節部材との間に作用する係止力が大きい場合でも、蓋体への開口操作に対して該蓋体が常に適正なタイミングで開口する。

30

【0010】

請求項2に記載のグローブボックスは、請求項1に記載の発明において、前記ロック手段は、前記蓋体に沿って移動するように該蓋体の裏側に設けられる係合部と、該係合部を係入させるべく前記開口部の周縁部に設けられる係合孔とを備え、前記ロック解除手段は前記開口部の周縁部に設けられる操作ボタンを備え、前記押出しピンは前記操作ボタンの操作に連動して前記係合孔の内側から外側へと突出され、前記押出しピンの先端部には、先端ほど前記開口部の奥側に配置されるように傾斜するテーパ面が設けられ、該テーパ面は、前記押出しピンが前記係合孔の外側に突出される際に、前記蓋体の周縁部と摺動して該蓋体を前記開口部の外側へと押圧することを要旨とする。

40

【0011】

この構成において、グローブボックスは、いわゆる門ロックと呼ばれるロック手段を備えている。このようなロック手段では、係合部が蓋体の裏面に沿って移動する際に係合孔に対して挿脱され、それに伴って開口部に対する蓋体のロック状態とロック解除状態とが切り換えられる。ロック状態からロック解除状態に切り換える場合、操作ボタンを操作することにより、押出しピンの先端部が係合孔の内側から外側へと突出するように移動する。このとき、押出しピンの先端部は、係合孔内に挿入されていた状態の係合部の先端部を押圧しながら係合孔の外側に押出す。その結果、ロック状態が解除される。

【0012】

50

このとき、前記押し出しピンの先端部は、係合部を押圧しながら蓋体の裏面に沿って移動する。この場合、前記押し出しピンの先端部は、テーパ面にて蓋体の周縁部とも当接するとともに、該テーパ面を介して蓋体の周縁部を開口部の外側へと押圧する。その結果、蓋体と隙間調節部材との間に作用する係止力の強弱に関わらず、蓋体への開口操作に対して該蓋体が常に適正なタイミングで開口する。

【0013】

特に、テーパ面は押し出しピンの移動方向に対して斜めに傾斜しているため、テーパ面と蓋体の周縁部との間の摺動距離は、押し出しピンの移動距離よりも長くなる。このため、該押し出しピンに小さな力を加えて移動させた場合でも、その力よりも大きな押圧力を蓋体に及ぼすことが可能となる。よって、蓋体と隙間調節部材との間に大きな係止力が作用している場合でも、該係止力に抗して蓋体を開口させることが容易となる。

10

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、インストルメントパネルの意匠性を高めつつ、蓋体への開口操作に対して常に適正な動作を行わせることが容易なグローブボックスを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、本発明のグローブボックスを具体化した一実施形態を図面に基づいて説明する。なお、以下の記載において方向を説明する際には、車両の前進方向を前方と記載する。

図1(a)、(b)に示すように、車両のインストルメントパネル10には、グローブボックス11を収容するための収容空間12(図1(b)参照)が設けられている。収容空間12の後端部には、開口部12aが長四角形状に形成されている。グローブボックス11の蓋体13は、開口部12aの下端部の両側に回動可能となるように軸着されている。

20

【0016】

開口部12aの両側部には、グローブボックス11の蓋体13の両側部に形成されたボックス段部16(図1(b)参照)と係合する段部17が形成されている。各段部17の上下端部間のほぼ中央には、蓋体13の側縁と開口部12aの周縁との隙間Dを調節するために、蓋体13の側部を所定位置で係止する隙間調節部材18が設けられている。本実施形態において、隙間Dは1~2mm程度になるように設定され、隙間調節部材18の車幅方向の幅は2~5mm程度になるように設定されている。各隙間調節部材18には、ボックス段部16の側端部16aと摺接して、該ボックス段部16の側面を段部17の側面と当接する位置まで滑らかにガイドするためのガイド面18aが設けられている。

30

【0017】

本実施形態のグローブボックス11は、インストルメントパネル10の助手席側に配置されている。このグローブボックス11では、インストルメントパネル10のセンターパネル10aに近接する側の開口部12aの上端に操作ボタン21が設けられており、運転席及び助手席に着座する乗員の双方にとって操作しやすい設計となっている。また、本実施形態のグローブボックス11では、収容空間12内に収容されるボックス本体11aと、蓋体13とを一体化した構成が採用されている。

40

【0018】

図2(a)に示すように、グローブボックス11は、開口部12aに対して蓋体13を閉鎖状態でロックするためのロック手段30と、該ロック手段30による蓋体13の閉鎖状態を解除するためのロック解除手段40とを備えている。

【0019】

ロック手段30は、蓋体13の裏側に設けられる左右一对の係合部材31と、各係合部材31の先端部を係入させるべく開口部12aの周縁部に設けられる係合孔32とを備えている。各係合部材31は、インストルメントパネル10の意匠面を構成する蓋体13の意匠板13aに沿って車幅方向に移動するように、蓋体13の裏側、即ち意匠板13aの裏面に設けられている。図2(a)に模式的に示すように、左右の係合部材31の基端部

50

には、いずれもラック 3 1 a が形成されている。両係合部材 3 1 のラック 3 1 a は、ピニオン 3 3 を間に挟んで互いに対向するように配置されている。また、各係合部材 3 1 の先端部には、対応する係合孔 3 2 内に係脱可能に係入される係合部 3 4 がそれぞれ意匠板 1 3 a と平行に延びる棒状に形成されている。

【0020】

ロック解除手段 4 0 は、操作ボタン 2 1 と、該操作ボタン 2 1 の操作に連動して所定方向に移動する押しピン 4 1 とを備えている。

操作ボタン 2 1 は、インストルメントパネル 1 0 の意匠面と面一に配置される意匠板 2 1 a と、該意匠板 2 1 a の中央裏面から車両の前方に延びる棒状部 2 1 b とより断面略 T 字状に形成されている。棒状部 2 1 b の回りには、操作ボタン 2 1 を車両の後方に付勢するためのコイルスプリング 2 1 c が設けられている。棒状部 2 1 b の前端部には、センターパネル 1 0 a に近接するほど車両の後方に配置されるように傾斜する第一傾斜面 2 1 d が設けられている。

10

【0021】

棒状部 2 1 b の前方には、車幅方向に移動する押しピン 4 1 が設けられている。押しピン 4 1 の一端部（基端部）には、第一傾斜面 2 1 d と対向する第二傾斜面 4 2 が設けられている。第二傾斜面 4 2 は、センターパネル 1 0 a に近接するほど車両の前方に配置されるように傾斜しており、前記第一傾斜面 2 1 d と摺動するようになっている。一方、押しピン 4 1 の他端（先端）には、該押しピン 4 1 の移動方向と直交方向に延びる平面からなる押し面 4 3 が設けられている。押し面 4 3 は、係合部材 3 1 の係合部 3 4 の側方に配置されており、該係合部 3 4 の先端と当接可能である。

20

【0022】

さらに、同押しピン 4 1 の先端部には、押し面 4 3 の後端より車両の斜め後方へと延びるテーパ面 4 4 が設けられている。テーパ面 4 4 は、押しピン 4 1 の後部において、センターパネル 1 0 a に近接するほど車両の後方に配置されるように傾斜している。さらに、テーパ面 4 4 の前端部 4 4 a（テーパ面 4 4 と押し面 4 3 との境界）は、ボックス段部 1 6 の側端部 1 6 a よりも車両の前方に配置され、同テーパ面 4 4 の後端部は、ボックス段部 1 6 の側端部 1 6 a よりも車両の後方に配置されている。

【0023】

次に、前記グローブボックス 1 1 の作用について説明する。

30

図 1 (a)、(b) に示すように、グローブボックス 1 1 の蓋体 1 3 により開口部 1 2 a が閉鎖される場合、開口部 1 2 a の両側部に設けられた両段部 1 7 は、蓋体 1 3 の両側部に設けられた各ボックス段部 1 6 と当接可能に配置されるため、蓋体 1 3 が收容空間 1 2 の奥部に過剰に嵌入するおそれがない。このため、蓋体 1 3 の意匠面が開口部 1 2 a 周辺のインストルメントパネル 1 0 の意匠面とほぼ面一に配置され、グローブボックス 1 1 周辺のインストルメントパネル 1 0 の見栄えが向上する。

【0024】

さらに、開口部 1 2 a の両側部に設けられた両隙間調節部材 1 8 は、グローブボックス 1 1 の蓋体 1 3 の両側部を所定位置で挟み込むように係止し、該蓋体 1 3 の両側縁と開口部 1 2 a の両側縁との隙間 D をともに一定に保持する。その結果、グローブボックス 1 1 周辺のインストルメントパネル 1 0 の見栄えがより一層向上するとともに、車両の振動等に起因するグローブボックス 1 1 のがたつきが防止される。

40

【0025】

さらにこのとき、図 2 (a) に示すように、グローブボックス 1 1 の蓋体 1 3 は、車幅方向に突出する左右の係合部 3 4 を、開口部 1 2 a に設けられた対応する係合孔 3 2 内に係入させることにより、開口部 1 2 a に対して閉鎖状態でロックされている。即ち、左右一对の係合部 3 4 及び係合孔 3 2 からなるロック手段 3 0 が、グローブボックス 1 1 の蓋体 1 3 を開口部 1 2 a に対して閉鎖状態でロックしている。

【0026】

さて、前記ロック手段 3 0 による蓋体 1 3 の閉鎖状態を解除して開口部 1 2 a を開口さ

50

せる場合、操作ボタン 2 1 を車両の前方に向かって押圧する。すると、図 2 (b) に示すように、操作ボタン 2 1 の第一傾斜面 2 1 d と押しピン 4 1 の第二傾斜面 4 2 とを互いに摺動させながら、棒状部 2 1 b が押しピン 4 1 をピニオン 3 3 側に向かって車幅方向に移動させる。

【 0 0 2 7 】

これに伴って、押しピン 4 1 の押し面 4 3 が一方の係合部材 3 1 の係合部 3 4 の先端をピニオン 3 3 側に向かって押圧し、最終的に該係合部材 3 1 の係合部 3 4 を係合孔 3 2 内から収容空間 1 2 内、即ち係合孔 3 2 の内側から外側へと押出す。このとき、他方の係合部材 3 1 の係合部 3 4 は、ピニオン 3 3 を介して前記一方の係合部材 3 1 の係合部 3 4 とは逆方向に移動され、対応する係合孔 3 2 内から拔出して収容空間 1 2 内へと移動する。その結果、ロック手段 3 0 を構成する左右の係合部材 3 1 と各係合孔 3 2 との係合状態が解除され、開口部 1 2 a を閉鎖する蓋体 1 3 が開口可能な状態になる。

10

【 0 0 2 8 】

さらにこのとき、前記押しピン 4 1 の先端部に設けられたテーパ面 4 4 は、該押しピン 4 1 の移動に伴って、蓋体 1 3 の周縁部、具体的にはボックス段部 1 6 の側端部 1 6 a と摺動しながら、該蓋体 1 3 の周縁部を車両の後方（開口部 1 2 a の外側）へと押圧する。その結果、前記テーパ面 4 4 は、蓋体 1 3 を車両の後方側に押し出しながら、蓋体 1 3 の両側部と各隙間調節部材 1 8 との間の係止状態（図 1 (b) 参照）を確実に解除する。該係止状態が解除された後の蓋体 1 3 は、自重により車両の後方に回動し、開口部 1 2 a を開口させる。

20

【 0 0 2 9 】

前記実施形態によって発揮される効果について、以下に記載する。

・ 本実施形態のグローブボックス 1 1 には、蓋体 1 3 の周縁と開口部 1 2 a の周縁との隙間 D を調節して、該蓋体 1 3 を開口部 1 2 a の所定位置に係止するための隙間調節部材 1 8 が設けられている。このため、グローブボックス 1 1 の蓋体 1 3 を開口部 1 2 a に対して閉鎖した場合、インストルメントパネル 1 0 に対して蓋体 1 3 が適正な位置に配置されるため、インストルメントパネル 1 0 の意匠性を容易に高めることができる。

【 0 0 3 0 】

さらに、このグローブボックス 1 1 には、ロック手段 3 0 による蓋体 1 3 の閉鎖状態を解除する際に操作される押しピン 4 1 を備えたロック解除手段 4 0 が設けられている。押しピン 4 1 は、ロック手段 3 0 による蓋体 1 3 の閉鎖状態を解除するに際して、該蓋体 1 3 を開口部 1 2 a の外側へと押圧する。その結果、蓋体 1 3 と隙間調節部材 1 8 との間に作用する係止力が大きい場合でも、蓋体 1 3 への開口操作に対して該蓋体 1 3 を常に適正なタイミングで開口させることができる。従って、このグローブボックス 1 1 によれば、インストルメントパネル 1 0 の意匠性を高めつつ、蓋体 1 3 への開口操作に対して常に適正な動作を行わせることができる。

30

【 0 0 3 1 】

・ 本実施形態のグローブボックス 1 1 は、いわゆる門ロックと呼ばれるロック手段 3 0 を備えている。このようなロック手段 3 0 では、係合部 3 4 が蓋体 1 3 の裏面に沿って移動する際に係合孔 3 2 に対して挿脱され、それに伴って開口部 1 2 a に対する蓋体 1 3 のロック状態とロック解除状態とを切り換えることができる。ロック状態からロック解除状態に切り換える場合、操作ボタン 2 1 を操作することにより、押しピン 4 1 の先端部が係合孔 3 2 の内側から外側へと突出するように移動する。このとき、押しピン 4 1 の先端部は、係合孔 3 2 内に挿入されていた状態の係合部 3 4 の先端部を押圧しながら係合孔 3 2 の外側に押出す。その結果、ロック状態を解除することができる。

40

【 0 0 3 2 】

このとき、前記押しピン 4 1 の先端部は、係合部 3 4 を押し出しながら蓋体 1 3 の裏面に沿って移動する。この場合、前記押しピン 4 1 の先端部は、テーパ面 4 4 にて蓋体 1 3 の周縁部とも当接するとともに、該テーパ面 4 4 を介して蓋体 1 3 の周縁部を開口部 1 2 a の外側へと押圧する。その結果、蓋体 1 3 と隙間調節部材 1 8 との間に作用する係止

50

力の強弱に関わらず、蓋体 1 3 への開口操作に対して該蓋体 1 3 を常に適正なタイミングで開口させることができる。

【0033】

特に、テーパ面 4 4 は押しピン 4 1 の移動方向に対して斜めに傾斜しているため、テーパ面 4 4 と蓋体 1 3 の周縁部との間の摺動距離は、押しピン 4 1 の移動距離よりも長くなる。このため、該押しピン 4 1 に小さな力を加えて移動させた場合でも、その力よりも大きな押圧力を蓋体 1 3 に及ぼすことが可能となる。よって、蓋体 1 3 と隙間調節部材 1 8 との間に大きな係止力が作用している場合でも、該係止力に抗して蓋体 1 3 を開口させることを容易に行うことができる。

【0034】

(変更例)

なお、本実施形態は、次のように変更して具体化することも可能である。

- ・ ボックス段部 1 6 の側端部 1 6 a は、テーパ面 4 4 と対応するテーパ形状に形成されていてもよい。また、ボックス段部 1 6 全体が、テーパ面 4 4 と対応するテーパ形状に形成されていてもよい。

【0035】

- ・ 上記実施形態では、ボックス段部 1 6 が係合部 3 4 よりも車両の後方に配置されていたが、ボックス段部 1 6 は、係合部 3 4 の上方又は下方に配置されていてもよい。但し、ボックス段部 1 6 が係合部 3 4 の上方又は下方に配置される場合、テーパ面 4 4 は押しピン 4 1 の上部又は下部に設けられ、該ボックス段部 1 6 の側端部 1 6 a と摺接可能に配置されている必要がある。

【0036】

- ・ テーパ面 4 4 は、中央部が膨らむ平断面弧状、又は中央部が凹む平断面弧状に形成されていてもよい。

- ・ 操作ボタン 2 1 を省略し、押しピン 4 1 を指で直接車幅方向に押圧するように構成してもよい。

【0037】

- ・ グローブボックス 1 1 のボックス本体 1 1 a を省略してもよい。即ち、本変更例のグローブボックス 1 1 は、インストルメントパネル 1 0 に開口する収容空間 1 2 と、該収容空間 1 2 の開口部 1 2 a を閉鎖する蓋体 1 3 とより構成可能である。

【0038】

さらに、前記実施形態より把握できる技術的思想について以下に記載する。

- ・ 前記蓋体の周縁部には、前記開口部の奥側の部分よりも外側の部分を拡幅させるようにボックス段部が設けられ、該ボックス段部の少なくとも側端部は、前記押しピンが前記係合孔の内側から外側へと突出される際に、前記テーパ面と摺動することを特徴とする請求項 2 に記載のグローブボックス。

【0039】

- ・ 前記蓋体の周縁部には、前記開口部の奥側の部分よりも外側の部分を拡幅させるようにボックス段部が設けられ、該ボックス段部の少なくとも側端部は、前記押しピンの移動方向と直交する方向に関し、前記テーパ面の奥側の端部と外側の端部との間に配置されていることを特徴とする請求項 2 に記載のグローブボックス。

【0040】

- ・ 前記蓋体は下端部の両側部を軸に前記開口部に対して回転するように構成され、前記ロック手段は前記グローブボックスの上端部に設けられていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のグローブボックス。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図 1】(a) は実施形態のグローブボックスを含む車室内を示す斜視図、(b) は、図 1 (a) の 1 b - 1 b 線に沿った平断面図。

【図 2】(a) は、図 1 (a) の 2 a - 2 a 線に沿った平断面図であって、蓋体により開

10

20

30

40

50

口部が閉鎖された状態を模式的に示す図、(b)は蓋体を開口させる際のグローブボックスを模式的に示す平断面図。

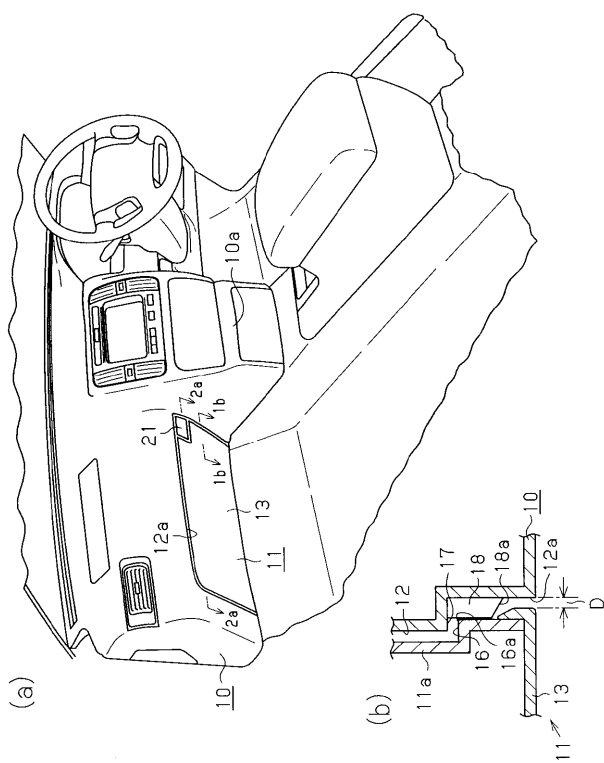
【図3】(a)は蓋体を省略した従来のグローブボックスを示す斜視図、(b)は図3(a)の3b-3b線に沿った断面図。

【符号の説明】

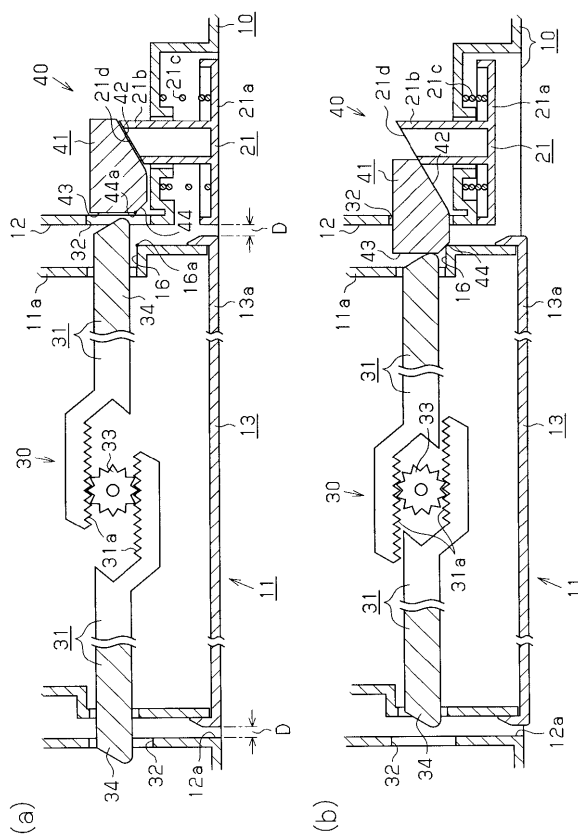
【0042】

10...インストルメントパネル、11...グローブボックス、12a...開口部、13...蓋体、18...隙間調節部材、21...操作ボタン、30...ロック手段、32...係合孔、34...係合部、40...ロック解除手段、41...押しピン、44...テーパ面、D...隙間。

【図1】



【図2】



【 図 3 】

